

# 次期さかい男女共同参画プランの策定について

## 1. 第 5 期さかい男女共同参画プランについて

### (1) 計画の概要

#### ① 計画期間

令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 5 年間

#### ② 計画の目的及び基本理念

これまでの固定化された性別の役割にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等なパートナーとして参画できる男女共同参画社会の実現を目的とし、条例の基本理念に基づくものとする。

#### ③ 計画の位置づけ

- 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例第 10 条に定める「男女平等推進施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（基本計画）」
- 男女共同参画社会基本法第 14 条第 3 項に定める「市町村男女共同参画計画」
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第 6 条第 2 項に定める「市町村推進計画」及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）第 2 条の 3 第 3 項に定める「市町村基本計画」を包含する計画。
- 堺市基本計画 2025 及び堺市 SDGs 未来都市計画（2021～2025）を上位計画とし、本市の関連する分野別の諸計画とも整合性を図り、行政の様々な分野の施策等を男女共同参画の視点をもって進めるための指標となる総合的な計画。

#### ④ 計画の施策体系

4 つの基本方針のもと施策を推進。

基本方針 1 女性の参画拡大と活躍の推進（女性活躍推進計画含む）

基本方針 2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

基本方針 3 すべての人にとっての安心な暮らしの実現

基本方針 4 暴力の根絶と被害者支援（DV 防止基本計画含む）

### (2) 第 5 期さかい男女共同参画プランの振り返り

#### ① 主な KPI（重要業績評価指標）※第 5 期プランで新たに設定した KPI を中心に抽出

- 基本方針ごとに設定した KPI（重要業績評価指標）は、概ね第 5 期プラン策定当初から改善。特に、市の審議会等委員の女性比率や市の男性職員育児休業取得率は目標を達成。ただし、KPI（重要業績評価指標）は改善しているものの、根強い固定的な性別役割分担意識も見られるため、引き続き取組が必要。
- 性犯罪認知件数や、DV 被害者のうち「どこ（だれ）にも相談しなかった」方の割合等のジェンダーに基づく暴力に関する KPI（重要業績評価指標）は、第 5 期プラン策定当初から悪化しており、更なる取組が必要。

	項目	策定時 (令和4年3月)	最新値 (令和7年度)	達成状況	目標値 (令和8年度)	
基本方針1	市の審議会等委員の女性比率	41.9% (令和3年7月)	45.0% (令和7年4月) 策定時より3.1ポイント上昇	【達成】	45%	
	女性委員比率が40%以上の審議会の数の割合	65.1% (令和3年7月)	78.9% (令和7年4月) 策定時より13.8ポイント上昇	【未達】	80%	
	市の管理職の女性比率 (※教職員を除く)	16% (令和3年4月)	22.9% (令和7年4月) 策定時より6.9ポイント上昇	【未達】	30%	
	市の教職員管理職の女性比率	25.4% (令和3年5月)	26.6% (令和7年5月) 策定時より1.2ポイント上昇	【未達】	35%以上	
	女性の就業率	49.8% (令和元年度)	54.5% (令和6年度) 策定時より4.7ポイント上昇	【未達】	55% (令和7年度)	
	市の男性職員育児休業取得率 (※基本方針2含む)	34.6% (令和2年度)	80.4% (令和6年度) 策定時より45.8ポイント上昇	【達成】	80%	
基本方針2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合	女性	68.4% (令和2年7月)	74.4% (令和7年7月) 策定時より6.0ポイント上昇	【未達】	80%
		男性	54.7% (令和2年7月)	64.6% (令和7年8月) 策定時より9.9ポイント上昇	【未達】	80%
基本方針3	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	14.9 (令和元年度)	17.5 (令和6年度) 策定時より2.6増加	【未達】	13.7	
	「防災訓練や講演会など地域での防災活動」に参加したことがある女性の割合	39.5% (令和2年7月)	33.9% (令和7年7月) 策定時より5.6ポイント減少	【未達】	50.5% (令和7年度)	
基本方針4	DV被害者が「どこ（だれ）にも相談しなかった」とする市民の割合	34.5% (令和2年7月)	41.4% (令和7年7月) 策定時より6.9ポイント上昇	【未達】	20%	
	配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っている人の割合	32.1% (令和2年7月)	66.9% (令和7年7月) 策定時より34.8ポイント上昇	【達成】	50%	
	性犯罪（不同意性交等、不同意わいせつ）認知件数（※1）	45件 (令和2年)	110件 (令和6年) 認知件数は上昇	【未達】	策定時より減少させる	
	地域の防犯活動により、安心して生活できると感じている（「そう思う」、「ある程度そう思う」）人の割合	50% (令和2年7月)	51.2% (令和7年7月) 策定時より1.2ポイント上昇	【未達】	55%	

（※1）令和5年7月12日以前は、「強制性交等罪」「強制わいせつ罪」の件数を集計。

## ② 基本方針ごとの進捗状況、課題

基本方針1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の審議会等委員の女性比率が改善するなど一定の成果が見られ、女性の就業・起業支援、育児支援等多面的な取組が進んだ。</li> <li>●市の管理職の女性比率等未達成の指標もあり、継続的な取組が必要である。</li> </ul>
基本方針2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジェンダー平等教育や男性の育児参画に係る啓発を行った結果、固定的な性別役割分担意識の改善が見られた。</li> <li>●しかし、男女間の意識の差等の課題は見られるため、継続的な取組が必要である。</li> </ul>
基本方針3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域での防災活動における女性の参加割合の減少や自殺死亡率の増加等、課題が継続している。改善に向け、更なる取組が必要である。</li> </ul>
基本方針4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者や交際相手からの暴力に対する相談窓口の認知度は向上したが、DV被害者のうち「どこ（だれ）にも相談しなかった」方の割合が悪化。また、性犯罪認知件数の増加等の課題も見られる。</li> <li>●相談体制の整備や被害者支援の強化、啓発の充実等が求められる。</li> </ul>

## 2. 次期さかい男女共同参画プランについて

### (1) 計画の概要案

#### ① 計画期間

令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5年間

#### ② 計画の目的及び基本理念

第5期さかい男女共同参画プランで掲げた計画の目的及び基本理念を継承し、社会情勢や国の動向等を踏まえ、男女共同参画社会の実現を図る。

#### ③ 計画の位置づけ

第5期さかい男女共同参画プランを継承しつつ、関連法令や上位計画との整合を図り、本市における男女共同参画施策を総合的かつ計画的に進めるための基本計画とする。

### (2) 策定にあたり男女共同参画を取り巻く状況等

#### ① 社会構造の動向

- 人口減少・高齢化の進展
- 就業構造の変化や働き方の変化（女性の就業率の上昇、共働き世帯数の増加等）

#### ② 国の主な動向（法改正）等

- 女性活躍の推進に際し女性の健康上の特性に配慮して実施する旨の明確化
  - 性暴力・性犯罪対策やDV被害対策の強化
  - 男女共同参画センターの機能強化
- 等

### (3) 取り組むべき事項案（課題）

次期プランにおいて、「第5期プランの振り返り」の結果や策定以降の法改正等を踏まえ、取り組むべき事項等について整理。

● 固定的な性別役割分担意識の解消	● ライフステージに応じた男女の健康支援
● 男女共同参画センターの機能強化	● 地域における男女共同参画の推進
● 意思決定過程への女性の参画加速	● 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上
● 性別にかかわらず自分らしく働くことができる環境整備	● 若年層の性被害の未然防止の取組強化
● 共働き・共育での実現に向けた仕事と育児の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進	

## 3. 計画策定スケジュール（予定）

日程	審議会	その他の動き
令和8年3月	・次期さかい男女共同参画プランの策定について（諮問）	
令和8年6月	・骨子案について	・庁内委員会での検討
令和8年9～10月	・計画案について	・庁内委員会での検討
令和8年12月～令和9年1月		・パブリックコメントを実施
令和9年1月	・パブリックコメント結果報告及び修正案の審議 ・第5期プランの令和7年度実施状況報告	・庁内委員会での検討
令和9年2～3月	・市長への答申	・次期さかい男女共同参画プラン策定

※別途、次世代を担う若者の意見を次期さかい男女共同参画プランに反映するため、市民意識・実態調査の結果に加え、市内高校生を対象としたアンケート調査を実施し、その意見を反映する。